

年末年始の外来診療について

以下のとおり、休診および診療します。

12/28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1/1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)
通常 診療日	休 診 日						通常 診療日

■令和5年2月23日(木・祝)天皇誕生日について
通常診療日となります。